

## 水道局職員を装う不審者に対する注意喚起ちらしの 自治会・町内会掲示板への掲示について

### 1 趣旨

最近、港北区内において、水道局職員を装う不審者情報が増加しています。水道局では、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、ちらしを作成しております。

つきましては、水道局職員を装う不審者に対する注意喚起ちらしをお送りさせていただきますので、可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示していただけるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

### 2 掲示するちらし

水道局職員を装う不審者に対する注意喚起ちらし

### 3 スケジュール

平成 31 年 2 月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

### お問い合わせ・連絡先

担当：水道局菊名水道事務所  
高橋

電話：045-531-4181

FAX：045-531-9933

**注意**

# 水道局職員を装う 不審者に注意してください



水道局では、次のようなことはしていません

依頼していない  
水質検査や配管などの調査

浄水器などの  
訪問販売、レンタル、あっせん

家の中の水道管の修理や  
調査、高額な作業代金の請求

Eメールでの  
料金未払いのお知らせ

不審な点があれば  
水道局お客さまサービスセンター はちよんなな 045-847-6262  
おかけ間違いのないようご注意ください



横浜市水道局



<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/>